

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月25日
【事業年度】	第44期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	Y K T 株式会社
【英訳名】	YKT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井元 英裕
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木五丁目7番5号
【電話番号】	03（3467）1251（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営本部長 山本 庸一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木五丁目7番5号
【電話番号】	03（3467）1251（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営本部長 山本 庸一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	9,870,040	8,579,326	13,276,591	11,615,506	11,777,585
経常利益 (千円)	463,238	230,816	508,954	562,509	459,971
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	274,678	154,163	192,093	449,215	313,385
包括利益 (千円)	297,611	234,638	97,270	479,742	335,797
純資産額 (千円)	5,645,275	5,790,725	5,828,329	6,249,468	6,442,031
総資産額 (千円)	8,282,049	8,974,492	9,782,282	11,028,997	12,716,301
1株当たり純資産額 (円)	474.61	485.79	489.44	523.53	552.37
1株当たり当期純利益金額 (円)	23.10	12.96	16.15	37.77	26.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	23.09	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.2	64.4	59.5	56.5	50.4
自己資本利益率 (%)	5.0	2.7	3.3	7.5	5.0
株価収益率 (倍)	7.9	45.5	18.6	8.7	11.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	497,306	401,831	725,917	197,508	820,641
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	280,625	20,836	531,528	12,197	836,438
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	490,099	329,028	40,707	490,838	1,820,630
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,507,010	2,415,367	2,551,063	3,250,521	3,415,065
従業員数 (人)	137	134	139	144	144

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第41期、第42期、第43期及び第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第43期連結会計年度の期首から適用しており、第42期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	9,224,052	7,249,165	12,032,292	9,821,799	10,197,764
経常利益 (千円)	463,133	218,546	291,418	381,667	199,748
当期純利益 (千円)	281,499	83,908	27,768	324,208	130,217
資本金 (千円)	1,389,836	1,389,836	1,389,836	1,389,836	1,389,836
発行済株式総数 (株)	11,906,880	11,906,880	11,906,880	11,906,880	11,906,880
純資産額 (千円)	5,590,053	5,651,640	5,552,090	5,838,644	5,832,196
総資産額 (千円)	7,983,860	8,446,207	9,188,914	10,078,677	11,905,210
1株当たり純資産額 (円)	469.94	475.14	466.77	490.87	502.37
1株当たり配当額 (円)	7.50	5.00	5.00	5.00	5.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	23.67	7.05	2.33	27.26	11.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	23.66	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.0	66.9	60.3	57.9	49.0
自己資本利益率 (%)	5.1	1.5	0.5	5.7	2.2
株価収益率 (倍)	7.7	83.7	128.8	12.0	27.8
配当性向 (%)	31.7	70.9	214.2	18.3	45.1
従業員数 (人)	90	91	97	97	96
株主総利回り (%)	91.1	288.3	151.9	255.3	160.5
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(100.3)	(122.6)	(103.0)	(121.7)	(130.7)
最高株価 (円)	216	899	888	518	513
最低株価 (円)	156	181	259	302	210

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第41期、第42期、第43期及び第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第43期事業年度の期首から適用しており、第42期事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

当社の前身は、1924年3月に東京都中央区築地において山本敬蔵氏が個人で山本商会を創業、工作機械の輸入販売を開始したことに始まります。1934年2月に株式会社に改組し、業務の分離、独立を経て、1949年2月に新たに株式会社山本商会（資本金500千円）を設立いたしました。その後、1977年10月に同社を株式会社山本グループに商号変更し、営業部門を分離、山本機械通商株式会社（資本金20,000千円）を設立いたしました。

山本機械通商株式会社（現Y K T株式会社）設立後の当社グループの概要は、次のとおりであります。

年月	概要
1977年10月	工作機械の輸入販売を目的として山本機械通商株式会社（現Y K T株式会社）を設立、ドイツハンブルグにドイツ事務所開設。
1982年7月	ロロマティック社（スイス）と総代理店契約を締結し、工具研削盤の輸入販売を開始。
1984年11月	松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）と代理店契約を締結し、電子部品実装機（電子機器）の輸出・国内販売を開始。（のちに松下電器グループの企業再編等により、2006年4月付でパナソニックファクトリーソリューションズ株式会社及びパナソニックF Sエンジニアリング株式会社と代理店契約を締結しております。）
1984年11月	オプティカル・ゲーシング・プロダクツ・インコーポレテッド社（米国）と総代理店契約（2004年2月、同社グループの企業再編によりクオリティ・ビジョン（Q V I）社との代理店契約に移行）を締結し、非接触三次元測定システム（測定機器）の輸入販売を開始。
1988年10月	宮城県仙台市に仙台営業所を開設。
1989年10月	長野県諏訪市に長野営業所（2014年5月諏訪郡下諏訪町に移転）を開設。
1992年12月	名古屋事務所ビルが竣工し、名古屋営業所（現名古屋支店）移転（名古屋市南区）。
1996年10月	台湾台北市近郊に台湾事務所を開設。
1997年4月	ワイケイティ株式会社（現Y K T株式会社）に商号変更。
1999年7月	メーグレ社（スイス）と総代理店契約を締結し、大型平面研削盤の輸入販売を開始。
2001年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2001年10月	中国上海市に100%出資の現地法人、微科帝（上海）国際貿易有限公司（現連結子会社）を設立。
2002年4月	サンインストルメント株式会社（現連結子会社）の株式取得。
2003年10月	株式会社山本グループと合併し、Y K T株式会社が承継会社となる。
2003年12月	事業活動から発生する環境負荷を削減する目的で、当社本社においてISO14001の認証を取得。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年1月	当社ドイツ事務所を発展させ、全額出資子会社 YKT Europe GmbH（非連結子会社）を設立。
2006年12月	当社台湾事務所を現地法人化し、微科帝貿易股份有限公司（現連結子会社）を設立。
2008年8月	大阪支店ショールーム付新社屋竣工、同支店を現所在地に移転（大阪府吹田市）。
2009年1月	プラティット社（スイス）と総代理店契約を締結し、P V Dアーク工法コーティング炉の輸入販売を開始。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所J A S D A Qに上場。
2010年10月	ペムテック社（フランス）と総代理店契約を締結し電解加工機の輸入販売を開始。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所J A S D A Q（スタンダード）に上場。
2015年10月	タイ・バンコクにYKT(Thailand)Co.,Ltd.(出資比率49.0% 現連結子会社)を設立。
2018年7月	東京都府中市にデモンストレーションセンターを開設。
2020年10月	東京都渋谷区の本社所在地に新本社ビルを竣工。

（注）1．1977年10月の当社設立以前からの、海外メーカーとの総代理店契約締結については、設立後も継続して更新されております。

2．大阪営業所（現大阪支店）及び名古屋営業所（現名古屋支店）は、1977年10月の当社設立前に開設されております。

3【事業の内容】

当社グループは当社（YKT株式会社）と連結子会社4社及び非連結子会社1社で構成され、電子機器及び工作機械、測定機器等の設備機械の販売及びそれらの取引に関連する保守・サービス等を主たる業務としております。

当社グループの事業は「電子機器及び工作機械等」の販売と「光電子装置」の販売に区分され、それらの事業内容と当社及び子会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 電子機器及び工作機械等

電子機器等

当社が国内メーカーより仕入れ、国内ユーザー及び海外ユーザーへ販売しております。

主要商品はパナソニックスマートファクトリーソリューションズ(株)製の電子機器（電子部品実装機等）であります。国内は当社が販売し、海外は主に中国及び台湾向けの販売で、微科帝（上海）国際貿易有限公司（連結子会社・中国）、微科帝貿易股份有限公司（連結子会社・台湾）を経由して販売しております。

工作機械、測定機器、産業機械等

当社が海外メーカーより仕入れ、国内ユーザー及び海外ユーザーへ販売しております。

主要商品は欧州メーカーの工作機械（工具研削盤、特殊研削盤、多軸自動盤等）、米国及び欧州メーカーの測定機器（非接触三次元測定システム、工具測定機等）、欧州メーカーの産業機械（コーティングシステム等）であります。YKT(Thailand)Co.,Ltd（連結子会社・タイ）は主にこれら商品の東南アジア地区での販売活動を行っております。

非連結子会社のYKT-Europe GmbHは当社の輸入先である欧州メーカーとの取引業務のサポートを行っております。

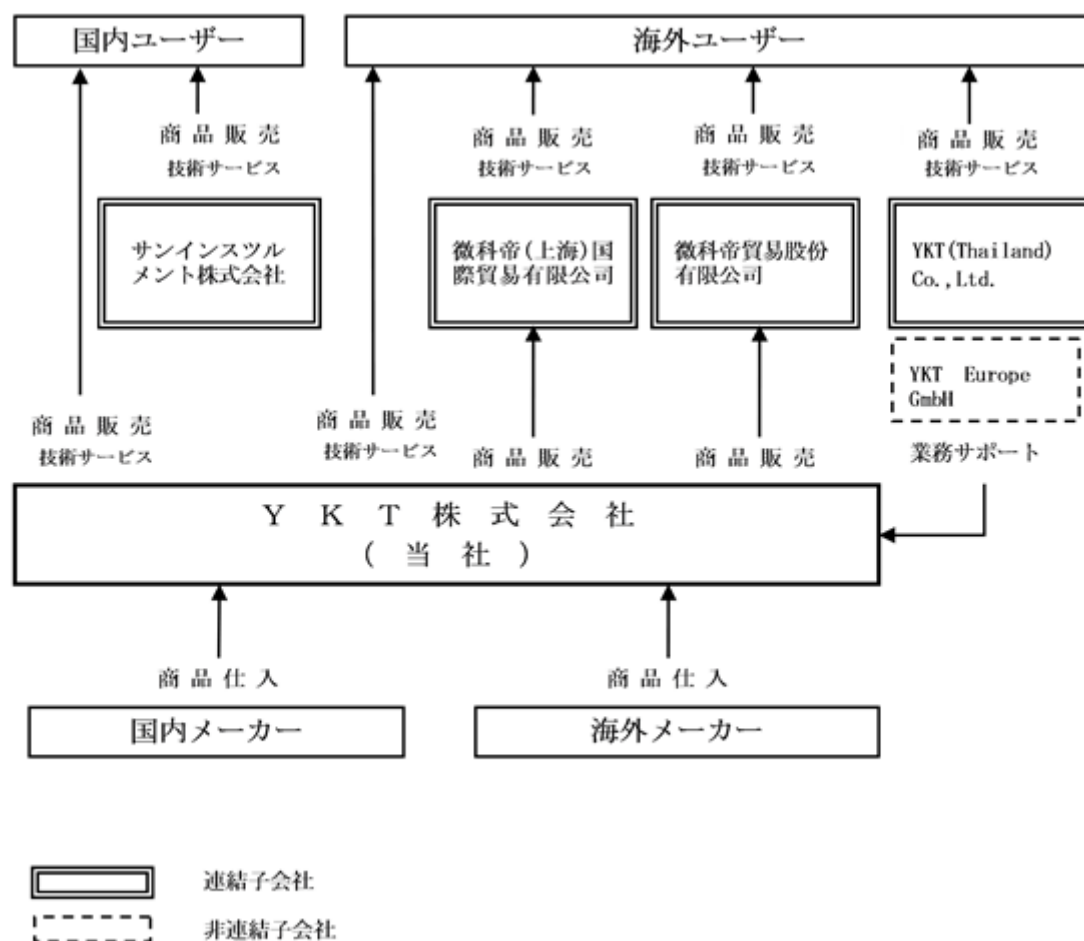
(2) 光電子装置

サンインストゥルメント株式会社（連結子会社）が国内及び海外メーカーより仕入れ、国内及び海外ユーザーに販売しております。

主要商品は光アンプ、ファイバーレーザー、レーザー加工装置等であります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 微科帝(上海)国際貿易 有限公司(注)2、4	中国 上海市	5,546千人民元	電子機器及び 工作機械等	100.0	当社商品の中国への 販売及び商品の仕入
微科帝貿易股份有限公司	台湾 台北市	19,000千台湾ドル	電子機器及び 工作機械等	100.0	当社商品の台湾への 販売及び商品の仕入
サンインストルメント㈱	東京都品川区	50百万円	光電子装置	100.0	商品の仕入 役員の兼任あり
YKT(Thailand)Co.,Ltd. (注)3	タイ バンコク	4,000千タイバーツ	電子機器及び 工作機械等	49.0	当社商品のタイへの 販売

(注)1. 「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4. 微科帝(上海)国際貿易有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高 1,825,505千円
	(2) 経常利益 164,357千円
	(3) 当期純利益 120,193千円
	(4) 純資産額 521,503千円
	(5) 総資産額 694,663千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電子機器及び工作機械等	138
光電子装置	6
合計	144

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
96	42.0	14.9	5,428,926

セグメントの名称	従業員数(人)
電子機器及び工作機械等	96
合計	96

(注)1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

現在、当社グループにおいては労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好な状態であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来、「産業の西と東を結ぶかけ橋」として国内外の生産設備をお客様へ紹介し、発展、成長してまいりました。現在では金属加工目的の工作機械、電子部品実装機などの電子機器を中心とした機械専門商社であります。技術部門を強化し、自社において機械の試運転からアフターサービスを行い、セールスエンジニアによる適切なアドバイスを行う機械設備の総合プランナーとして、お客様へ信頼と感動を与える商品及びサービスを提供することを基本方針といたしております。

また、機械専門商社として環境に与える影響を十分理解し、企業活動から発生する環境負荷の削減を責務と考えており、環境負荷の削減にも目標を定め積極的に取り組んでおります。

(2)中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、電子機器、工作機械等の設備機械販売を通じ、顧客企業の満足度の向上に努め、産業の発展に貢献してまいります。そのため、当社グループは第11次中期経営計画（2019年度から3年間）として「YKT Vision 100（100年に向けて）」をスローガンに掲げ、以下の点を基本戦略として実践しております。

主力商品（電子機器及び工作機械）販売の収益力強化

社内体制の見直しによる販売体制の強化

輸入元（製造メーカー）との緊密な連携による商品競争力の向上

新商材を梃子にした取引先の拡大

成長分野への注力

新市場、新商品への積極対応

販売先（地域、販路）の開拓

取扱メーカー拡大による商材の充実

光電子装置販売の発展

レーザーラボ活用によるレーザー加工装置販売の拡大

光通信分野に加えワイヤレスネットワークへの展開を図る

競争力のある商材の発掘及び獲得

環境問題への対応

企業活動から発生する環境負荷の削減に具体的目標を定め、環境問題に積極的に取り組む

環境に配慮した商品の販売

(3)経営環境について

当社グループの主力商品である、電子機器、工作機械及び測定機器の主たる販売先はいずれも製造業であります。

電子機器の販売市場では、当社は主として電子部品実装機及びその関連機器を販売しております。具体的にはパナソニック㈱製モジュラーマウンター、スクリーン印刷機及び国内メーカーの液晶ボンダーであります。パソコン、スマートフォンなど情報機器の小型高性能化や、自動車の電動化、安全技術の高度化の進展により、電子部品の高精度な実装及び高速化が望まれており、今後も同製品の需要が拡大するものと推測いたします。しかし、今般の新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大が世界経済に影響を及ぼしており、中国では感染拡大が抑制され設備投資需要が回復しているものの、日本やその他の地域では経済活動が大幅に制限され、製造業の設備投資需要が低迷した状況が続いております。

工作機械の販売市場では、当社は主として高精度な微細加工が特徴であるロコマティック社（スイス）製の工具研削盤の輸入販売を行っております。お客様である切削工具メーカーは、当社が販売した工具研削盤により、金属の精密微細加工を行い、超硬小径エンドミル（工作機械へ装着し、鋼材、ステンレス、アルミなどを加工する工具）などを製造しております。切削工具は電子部品や情報通信機器、自動車、航空機関連などの製造業で使用されております。今後も製品の小型化・微細化が進展する方向にあり、そのための切削工具、そしてそれを製造するための高精度な工具研削盤は欠かせないものであります。しかし、同市場でも新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、経済活動が停滞し景気が減速したため、製造業の設備投資意欲が急速に低下し、設備投資需要が低迷しております。航空機産業は移動制限の長期化により新規投資の凍結などが見られますが、情報通信機器の高度化、自動車の電動化対応は環境問題や今後の生活様式の変化に対応するため世界的に急務であり、コロナ禍の沈静化とともに徐々に需要の回復はあるものと考えております。

測定機器の販売市場では、当社は主として光学式三次元測定機の輸入販売を行っております。製品の形状を精度高く容易に測定することができ、業界を問わず試作品や完成品検査には欠かせない装置であります。米国のQVI社の製品であり、同社は非接触測定機のパイオニアとして世界65カ国以上に納入実績があり、高度な技術力と長年の信頼性の確保とともに、日本では同製品に特化したソフトウェア企業と連携し、日本での使い勝手の良さを追及

した商品となっております。光学式三次元測定機の需要も電子機器や工作機械市場の動向と同様の理由で低迷しておりますが、コロナ禍の沈静化とともに需要は伸長するものと考えております。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの主要事業は、電子部品実装機を中心とする電子機器の国内及び輸出販売、ならびに工作機械及び測定機器の輸入販売であります。当期は新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界的に経済活動が停滞した結果、電子機器の輸出販売以外は販売が減少いたしました。

電子機器の輸出販売は主に中国市場向けで、今後も成長市場である高速通信規格「5G」関連の通信機器、自動車の電動化に向けて積極的な設備投資が続くと思われれます。中国市場では設備投資が大規模になることが多く、世界経済の影響を受け大きく変動することがあります。そのような急激な状況の変化にも対応できるよう、当社はグループ間の連携を強め、総合力の向上を図ります。また、在庫及び資金管理を強化するとともに、取引先の情報を積極的に収集することでリスク管理の徹底に努め、収益の確保に繋げてまいります。

また、工具研削盤等の工作機械、非接触三次元測定システム等の測定機器は国内販売が中心で、当期はコロナウイルスの影響により製造業の設備投資が停滞しました。しかし、電子機器と同様に情報通信・車載関連機器向けの小径工具需要は増加しており、増産に向けた設備投資、生産の国内回帰などを見据えて、営業力及び技術力の向上に励み、引き続きお客様のニーズにあった高付加価値商品をご提供できる販売体制の強化に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 設備投資需要の変動

製造業の設備投資は景気動向に大きく左右されます。当社グループの主要商品である電子機器、工作機械の需要先は主に電機・機械・工具・自動車等の製造業であり、これら業界の設備投資需要が当社グループの経営成績の大きな変動要素となります。過去においては2008年のリーマンショックの際に大きく影響を受け、業績の悪化とともに人員削減などの経費削減策を実施しました。当連結会計年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により国内の設備投資需要が低迷しており、今後もこの状況が長期化する可能性もあります。この状況に対処するため財務体質の健全化を図り、長期的な成長戦略を実施してまいります。

(2) 海外需要の変動

当社グループの取扱商品である電子機器の輸出版売先は主に中華圏（台湾、中国）のユーザーであります。これらのユーザーは大規模な生産設備を有する場合が多く、大型の設備投資となることがあります。その反面、世界的な景気動向により設備投資が大きく変動することがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

この状況に対処するため、海外の連結子会社との連携により債権管理の強化と商品在庫の適正化に努めてまいります。

(3) 為替変動が収益に与える影響

当社グループの取扱商品のうち工作機械、産業機械は、海外メーカーからの外貨による仕入れであります。これらの商品については基本的に為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、業績に対する影響は少ないと思われま。また、為替相場の変動が販売価格に転嫁され収益に影響を及ぼす可能性があります。近年では円相場も比較的安定しており、影響は少ないと思われま。

また、電子機器の輸出版売は主として円貨建て取引のため、急激な為替相場の変動により、顧客の購入価格が割高になる事があります。その場合、顧客の購入意欲が減退する可能性があります。円相場の安定と信頼の高い商品を提供することで、当社グループの収益に影響は少ないと思われま。

(4) 特定取引先への依存状況

当社グループの主要商品のうち主として電子機器はパナソニックスマートファクトリーソリューションズ㈱の製品を、同社の親会社であるパナソニック㈱及びそのグループ会社より、工作機械はロコマティック社（スイス）の製品を同社から仕入れ、販売しておりますが、これら2社の製品販売比率が当社グループの売上高の過半数を占めております。

現在、両社（またはグループ）とは代理店契約を締結しており、当該契約は今後も継続される予定ですが、契約が解除された場合及び同社の事業計画の変更により当該事業が縮小された場合、当社グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。両社とは契約締結以来、事業縮小の例もなく、両社とは友好的な関係が継続されております。今後も引き続き代理店として信頼される販売力、技術力の育成に努めてまいります。

(5) 財務制限条項について

当社は、新本社建物の建設資金を安定的に調達するため、取引銀行2行とコミットメント期間付タームローン契約を締結しておりますが、市場環境の悪化により商品需要が縮小し、業績が悪化した場合、以下の財務制限条項に抵触する恐れがあります。

みずほ銀行との契約については、各年度の決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額が、2018年12月に終了する決算期の末日または当該決算期の直前の決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。

三菱UFJ銀行との契約については、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の合計額が、2017年12月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。

当連結会計年度末において、上記事象への該当はありません。引き続き安定的な業績を確保するため、利益率の向上に努めてまいります

(6) 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響と感染防止策について

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、当社グループにおいても営業活動が制限され、かつ、製造業の設備投資の停滞により国内販売が減少しております。自動車や情報通信機器の生産は回復基調にありますが、生産設備への設備投資回復には時間を要しているようです。今後、ワクチンの普及などにより沈静化に向かうと推測されますが、このような状況において、当社は幅広い業界で有効活用できる測定機器の積極販売や、対面を要しない営業活動、グループ間の連携強化により、お客様のニーズに合った商品を提案してまいります。

また、企業内感染の防止策としましては、次の対応を採っております。

これまでの本社機能のうち、技術部門を東京都府中市のデモンストレーションセンターへ、在庫パーツの管理を外部委託として事業拠点の分散を行っております。また当社は2020年10月に建替を完了した新本社ビルに移転しております。新本社ビルでは換気機能の強化や共用部への非接触機能の多用、事務スペースのフリーアドレス化による従業員の密集回避を実施しています。また、Web会議システムの整備、テレワークの推奨などにより、企業内感染の防止に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の影響等による景気の停滞懸念が続く中、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により経済活動に大幅な制限が加わり、一部の産業では回復傾向にあるものの総じて国内景気は急速に悪化、低迷した状況が続いております。

当社グループの主要販売先である電機・機械・自動車等の製造業におきましても、これらの影響により各製品の需要が減少し生産量が低下、設備投資計画が停滞いたしました。

こうした中、当社グループでは中期経営計画「YKT Vision 100」の第2年度として電子機器及び工作機械等の主力商品の販売力・収益力の強化に取り組み、実践してまいりました。しかし、一部中国では新型コロナウイルスの封じ込めにより経済活動が早期に再開されましたが、日本やその他の地域では新型コロナウイルス感染症の拡大が企業の設備投資意欲を減退させた上、国内外との移動制限が影響し、国内市場は低調な状況で推移いたしました。

その結果、電子機器および工作機械の国内販売は大きく減少いたしました。しかし、中国市場ではスマートフォンなどの情報通信機器関連の設備投資が拡大し、電子機器の輸出販売が伸長したため、連結売上高は117億7千7百万円（前期比1.4%増）となりました。利益面では営業活動が制限されたことにより、国内の販売費及び一般管理費が減少しましたが、市場要求の厳しい中国向け輸出販売の増加により、営業利益3億2千1百万円（前期比31.8%減）、経常利益4億5千9百万円（前期比18.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億1千3百万円（前期比30.2%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

（電子機器及び工作機械等）

電子機器及び工作機械等の国内販売は、新型コロナウイルス感染症の収束が不透明な中、低迷いたしました。しかし、中国では感染症の拡大を早期に封じ込めたことにより、制限されていた経済活動が徐々に再開し、スマートフォンなどの情報通信機器関連の設備投資が拡大しました。その結果、国内販売は減少したものの電子機器の輸出販売が増加したため、当セグメントの売上高は112億2千9百万円（前期比3.0%増）となりました。利益面では利益率の低下により営業利益は2億8千3百万円（前期比35.1%減）となりました。

（光電子装置）

光電子装置の販売は、主に産業用レーザー装置が増加しましたが、光通信部品の量産案件が減少し、当セグメントの売上高は5億5千4百万円（前期比23.8%減）となりました。利益面では利益率の向上により営業利益は3千5百万円（前期比10.8%増）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における財政状態は、経済活動が早期に再開した中国向け輸出販売が回復したことにより、受取手形及び売掛金が増加したこと、本社ビル建替えによる固定資産が増加したことなどにより、総資産は127億1千6百万円（前期比15.3%増）となりました。

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ8億8千5百万円増加し、83億3千8百万円となりました。これは商品残高が8億3千2百万円減少しましたが、受取手形及び売掛金が11億4千5百万円増加したこと、未収消費税等の増加等でその他流動資産が4億8百万円増加したことなどによるものです。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ8億1百万円増加し、43億7千7百万円となりました。これは賃貸不動産を併設した新本社ビルの完成により土地及び建設仮勘定から一部投資不動産への振替が発生しましたが、建物及び構築物が6億3千1百万円、投資不動産が10億8千2百万円増加したことなどによるものです。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ7千1百万円減少し、30億3千万円となりました。これは1年以内返済予定の長期借入金が4億1千1百万円増加しましたが、前受金が4億4千1百万円減少したことなどによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ15億6千6百万円増加し、32億4千3百万円となりました。これは長期借入金が15億6千1百万円増加したことなどによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ1億9千2百万円増加し、64億4千2百万円となりました。これは自己株式の取得8千2百万円がありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益が3億1千3百万円となり、利益剰余金が2億5千3百万円増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結計年度末に比べ1億6千4百万円増加し、当連結会計年度末は34億1千5百万円(前期比5.1%増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は8億2千万円となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益が4億5千9百万円となったこと、たな卸資産の減少額が8億1千4百万円となりましたが、売上債権の増加額が11億3千6百万円になったこと、前受金の減少額が4億3千6百万円、未収消費税の増加額が3億5千2百万円になったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は8億3千6百万円となりました。これは主として、新本社ビル完成等に伴う有形固定資産取得による支出6億5千5百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は18億2千万円となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出7億5千7百万円、自己株式の取得による支出8千2百万円がありましたが、長期借入れによる収入27億3千万円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電子機器及び工作機械等	10,714,349	118.7	2,250,300	89.1
光電子装置	581,504	93.8	196,069	116.2
合計	11,295,853	117.1	2,446,369	90.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 受注高及び受注残高は販売金額によっております。なお、受注高には条件変更、為替変動等に伴う金額調整分を含めております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
電子機器及び工作機械等(千円)	11,229,411	103.0
光電子装置(千円)	548,174	77.3
合計(千円)	11,777,585	101.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
WINLONG INTERNATIONAL LIMITED	871,824	8.9	4,432,357	43.5

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

(電子機器及び工作機械等)

当セグメントの売上高は112億2千9百万円(前期比3.0%増)となりました。新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、当期連結会計年度の前半は中国向けの輸出販売が停滞しましたが、後半は中国での経済活動の早期再開により、スマートフォンなどの情報通信機器への設備投資が活発化しました。これと対照的に国内販売は新型コロナウイルス感染拡大前の受注活動により、前半は一定の販売実績がありました。後半は国内で経済活動の制限が続き、新型コロナウイルス感染症の収束時期も不透明なため、製造業の設備投資意欲は低迷いたしました。そのため電子機器の輸出販売が増加しましたが、国内販売が減少し利益率が低下しました。

(光電子装置)

当セグメントの売上高は5億5千4百万円(前期比23.8%減)となりました。製造業で高精度な加工を目的として産業用レーザー装置の販売が増加しましたが、光通信部品の量産案件が減少しました。

これらの要因により、当連結会計年度の売上高は117億7千7百万円(前期比1.4%増)となりましたが、「第11次中期経営計画(2019年度から3年間)」の第2年度計画(連結売上高133億円、売上総利益26億円)には及ばず、売上総利益が21億2千4百万円(前期比15.6%減)となりました。

販売費及び一般管理費は本社ビルの建替え、移転に伴う一時的な費用の計上がありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による移動制限、展示会の中止などにより、交通費、広告宣伝費等が減少し、18億3百万円(前期比11.8%減)となりました。

その結果、営業利益3億2千1百万円(前期比31.8%減)となりました。営業外収益では新型コロナウイルス感染症対策の助成金収入3千3百万円があり、経常利益4億5千9百万円(前期比18.2%減)となりました。

また、当連結会計年度においては特別利益及び特別損失はなく、親会社株主に帰属する当期純利益は3億1千3百万円(前期比30.2%減)となりました。

当期は「第11次中期経営計画(2019年度から3年間)」の第2年度にあたります。基本戦略については変更ありませんが、今後の事業計画に対する新型コロナウイルス感染症の影響が不透明であります。計画の概要につきましては「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的な会社の経営戦略」に記載しております。

財政状態の分析

財政状態の分析につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入ならびに販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資を目的とした資金需要の主なものは設備投資等によるものであります。

当社グループでは事業活動上必要な資金を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金は自己資金及び金融機関からの借入金を基本としており、当連結会計年度における金融機関からの資金調達は17億5千万円でありました。設備投資資金に関しましても自己資金及び金融機関からの借入金を基本としており、当期中に建替工事が完了した本社ビルに関しては、取引銀行2行とのコミットメント期間付タームローン契約により合計9億8千万円の資金調達を行っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、見積りには不確実性があるため、実際の結果がこれら見積りと異なる場合があります。

(貸倒引当金)

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。販売先の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合は、貸倒引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額が減少した場合、繰延税金資産が取り崩され、税金費用が追加計上される可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症による影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(追加情報)」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 代理店契約の状況

契約会社名	商品別	相手先	国名	契約内容	契約期間
Y K T(株)	電子機器	パナソニックスマートファクトリーソリューションズ(株)	日本	代理店契約	2006年4月から自動更新(注)2
Y K T(株)	電子機器	パナソニックF Sエンジニアリング(株)	日本	代理店契約	2008年1月から自動更新(注)2
Y K T(株)	工作機械	インデックス社	ドイツ	総代理店契約	1977年6月から自動更新(注)1、2
Y K T(株)	工作機械	ロロマティック社	スイス	総代理店契約	1982年7月から自動更新(注)2
Y K T(株)	測定機器	クオリティ・ビジョン・インターナショナル・インコーポレテッド社	米国	総代理店契約	2004年2月から自動更新(注)2
Y K T(株)	産業機械	プラティット社	スイス	総代理店契約	2009年1月から自動更新(注)2
Y K T(株)	産業機械	ペムテック社	フランス	総代理店契約	2010年10月から自動更新(注)2

(注)1. 当社設立(1977年10月)前の総代理店契約については、当社の前身の株式会社山本グループ(2003年10月当社と合併)と締結していたものであり、当社が引継ぎ、継続して更新されております。

2. 自動更新契約は、当社又は相手先からの契約解除の申し出がない限り、自動的に契約更新がされるものであります。

(2) コミットメント期間付タームローン契約

当社は、みずほ銀行及び三菱UFJ銀行とコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。

株式会社みずほ銀行

a. コミットメント期間付タームローン契約の内容

総貸付限度額	500百万円
契約締結日	2018年12月25日
コミットメント期間	2018年12月28日から2020年9月30日
満期日	2038年11月30日
契約期間	2018年12月25日から2038年11月30日

b. コミットメント期間付タームローン契約の目的

新本社建物の建設資金を安定的に調達することを目的といたします。

c. 財務制限条項

各年度の決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額が、2018年12月に終了する決算期の末日または当該決算期の直前の決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。

株式会社三菱UFJ銀行

a. コミットメント期間付タームローン契約の内容

総貸付限度額	500百万円
契約締結日	2018年12月17日
コミットメント期間	2018年12月27日から2020年10月30日
満期日	2038年12月14日
契約期間	2018年12月17日から2038年12月14日

b. コミットメント期間付タームローン契約の目的

新本社建物の建設資金を安定的に調達することを目的といたします。

c. 財務制限条項

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の合計額が、2017年12月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は1,312,531千円であり、その主なものは、本社建物及びその関連設備への投資であります。

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当連結会計年度に完成したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 所在地	セグメントの 名称	完成年月	設備の内容	設備投資金額	
					建物及び 構築物 (千円)	工具 器具備品 (千円)
提出会社	本社 (東京都渋谷区)	電子機器及び 工作機械等	2020年10月	新社屋	653,579	14,003
提出会社	本社ビル (東京都渋谷区)	電子機器及び 工作機械等	2020年10月	投資不動産	626,230	2,707

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主な設備は次のとおりであります。

(1)提出会社

(2020年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具 器具備品 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	電子機器及 び工作機械 等	事務所	648,304	456,417 (346.81)	14,279	7,236	-	1,126,237	40
デモンストレーショ ンセンター (東京都府中市)	電子機器及 び工作機械 等	事務所	30,306	-	3,856	-	-	34,163	28
名古屋支店 (名古屋市南区)	電子機器及 び工作機械 等	事務所	85,605	435,533 (600.34)	953	-	-	522,091	12
大阪支店 (大阪府吹田市)	電子機器及 び工作機械 等	事務所	173,975	297,787 (377.57)	185	-	-	471,949	14
本社ビル (東京都渋谷区)	電子機器及 び工作機械 等	賃貸用不動産	-	- (-)	-	-	1,091,461	1,091,461	-
大阪支店ビル (大阪府吹田市)	電子機器及 び工作機械 等	賃貸用不動産	-	- (-)	-	-	633,519	633,519	-

(2)国内子会社

(2020年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具 器具備品 (千円)	合計 (千円)	
サンインストルメント(株)	本社 (東京都品川区)	光電子装置	事務所	24	-	11,262	11,286	6

(3)在外子会社

(2020年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	工具 器具備品 (千円)	合計 (千円)	
微科帝(上海)国際貿易有限公司	本社 (中国 上海市)	電子機器及び 工作機械等	事務所	-	4,108	4,108	24
微科帝貿易股份有限公司	本社 (台湾 台北市)	電子機器及び 工作機械等	事務所	-	796	796	12
YKT(Thailand)Co.,Ltd.	本社 (タイ バンコク)	電子機器及び 工作機械等	事務所	0	2,859	2,859	6

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
 2. 提出会社の本社ビル及び大阪支店ビルの賃貸用不動産は、本社ビル、大阪支店ビルの一部を賃貸しているものであり、貸借対照表では、投資その他の資産の投資不動産として表示しております。
 3. 本社ビルの完成に伴い、従来「本社」に含まれていた「土地」のうち、本社ビルの賃貸に該当する土地467,504千円(355.24㎡)を「本社ビル」の「その他」(投資不動産)へ振り替えております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,906,880	11,906,880	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	11,906,880	11,906,880	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年3月31日 (注)	18	11,906	4,126	1,389,836	-	1,373,361

(注)2016年3月31日に、新株予約権の行使により発行済株式総数が18千株、資本金が4,126千円増加しました。

(5)【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	21	37	13	18	6,349	6,442	-
所有株式数 (単元)	-	1,455	4,540	1,160	874	72	110,565	118,666	40,280
所有株式数の 割合(%)	-	1.23	3.83	0.98	0.74	0.06	93.17	100	-

(注)自己株式297,582株は「個人その他」に2,975単元及び「単元未満株式の状況」に82株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
山本 久子	東京都渋谷区	2,423	20.88
山本 庸一	東京都世田谷区	1,914	16.50
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	182	1.57
原田 千鶴子	東京都世田谷区	159	1.37
井元 英裕	東京都港区	123	1.06
舟橋 寿夫	愛知県小牧市	121	1.05
Y K T 社員持株会	東京都渋谷区代々木5-7-5	115	0.99
品川 次郎	東京都渋谷区	100	0.86
伊藤 緑朗	東京都杉並区	95	0.82
渡邊 紘子	東京都東大和市	85	0.74
計		5,320	45.83

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 297,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,569,100	115,691	-
単元未満株式	普通株式 40,280	-	-
発行済株式総数	11,906,880	-	-
総株主の議決権	-	115,691	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
Y K T 株式会社	渋谷区代々木5-7-5	297,500	-	297,500	2.50
計	-	297,500	-	297,500	2.50

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年6月15日)での決議状況 (取得期間 2020年6月16日~2020年6月16日)	300,000	87,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	285,000	82,650,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	15,000	4,350,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.0	5.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	5.0	5.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成-年-月-日)での決議状況 (取得期間 平成-年-月-日~平成-年-月-日)	-	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	152	47,420
残存授権株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	12	3,804
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	297,582	-	297,582	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題と認識し、安定した経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

当社は、「毎年6月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき財務内容及び業績水準等を勘案し、1株当たり5円の配当（中間配当なし）を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、経営体質の強化並びに事業展開に向けての投資、事業開発活動に活用し、事業拡大に努めてまいり所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年3月25日 定時株主総会決議	58,046	5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、公正で透明性の高い経営を行うことを基本方針として掲げており、コーポレート・ガバナンスの充実が企業価値向上と社会的使命維持のための重要な経営課題であると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

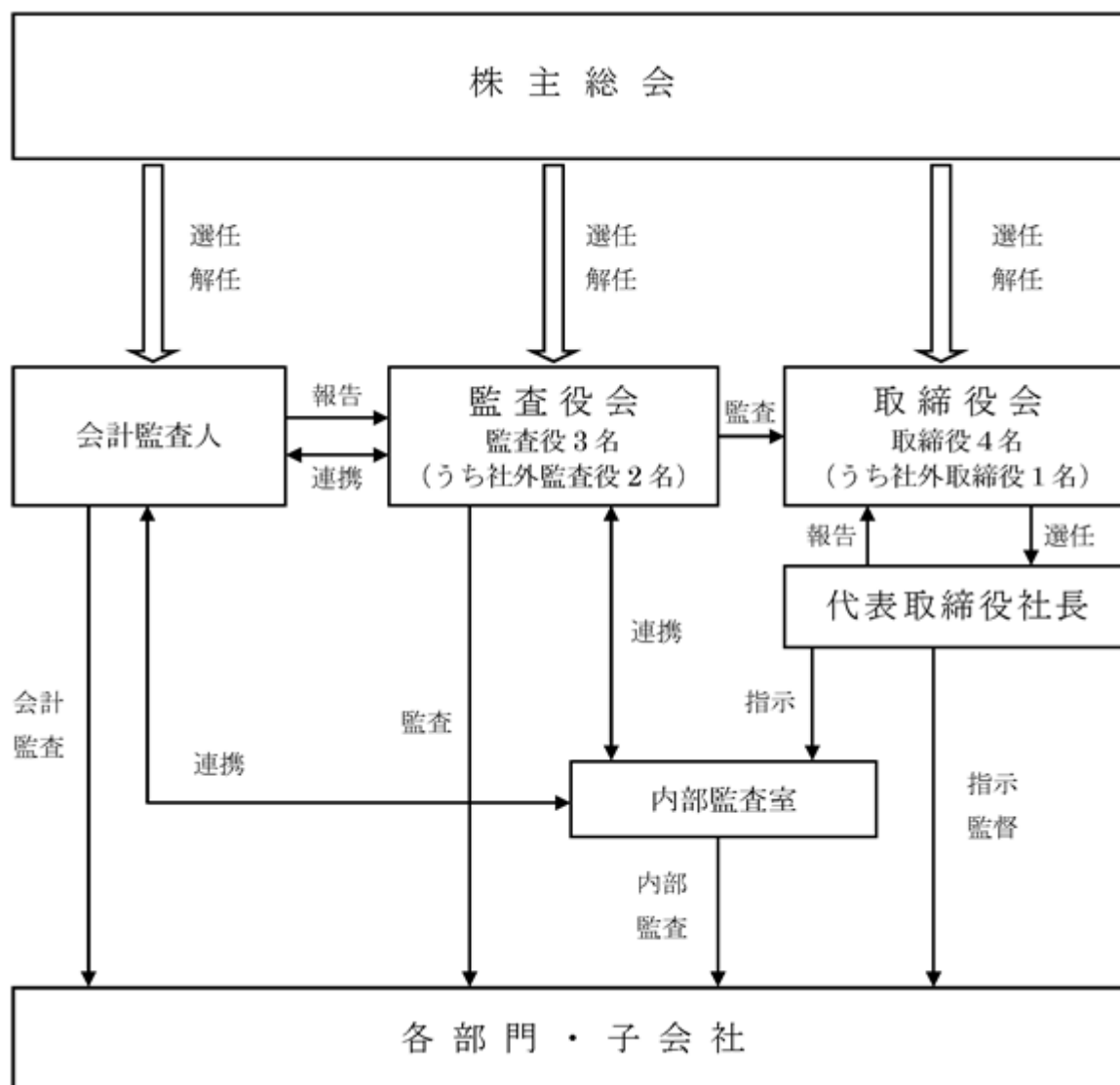
イ．企業統治体制の概要

- ・当社は監査役会設置会社であり、取締役4名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役2名）を選任しております。
- ・取締役会は、議長である代表取締役井元英裕、常務取締役柳崇博、取締役山本庸一及び社外取締役尾野恭史の合計4名で構成されており、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時に開催し、当社の経営に関わる重要事項の審議ならびに意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行います。また、取締役会にはすべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監査できる体制となっております。
- ・監査役会は、常勤監査役前田永司、社外監査役鈴木啓文及び社外監査役田口雄の計3名で構成されており、監査役は取締役会への出席及び決裁書類の閲覧等により、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況を監督しております。監査役会は必要に応じて適宜開催し、監査に関する重要事項を審議、決定しております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の形態を採用し、監査役、監査役会に法令上与えられている監査権限を十分に発揮させることが重要と考え、取締役の職務執行の適法性に関する監査機能の充実を図っております。

なお、提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下の通りです。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

取締役会で決議した「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、企業倫理規程等の整備を行い、全役職員への法令・定款の遵守に努めております。

また、内部統制システムの一つとして、専任スタッフによる内部監査室を設置し、全ての部門からの独立性の立場から社内業務監査を実施しております。

その他、必要に応じて弁護士等よりコーポレート・ガバナンス体制、法律・法令等について公正かつ適切な助言、指導を受けております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、内部監査による報告ならびに、各部署からの報告を経営本部の判断により、リスクの情報管理を行っております。また、法律的な判断、専門知識が必要な場合は弁護士又は専門家より適正な助言、指導を行う体制になっております。

ハ．業務の適正を確保するための体制

1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

a. 企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

b. 取締役の中からコンプライアンス担当取締役を選定し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。

コンプライアンス担当取締役は経営本部と連携の上、コンプライアンスの状況を審議し、その結果を取締役に報告する。

各業務担当取締役は各業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化する。

c. 内部監査室を設置し、内部監査規程に則り年間計画を策定、内部監査を実施する。実施報告書を作成し、業務改善事項の助言及び勧告を行う。

d. 取締役ならびに監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに総務部に報告する。

2) 当社の取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

文書規程に従い、取締役の職務執行にかかる情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役は文書等を閲覧できるものとする。

3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等にかかるリスクについてはそれぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は経営本部が行うものとする。

4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行の効率化を図るためシステムを構築する。

a. 職務権限・意思決定ルール of 策定

b. 事業部門ごとの業務目標と予算の設定とITを活用した月次・四半期業績管理の実施

c. 取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制ならびに子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、経営本部はこれらを横断的に推進し管理する。

6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の当社取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役会と協議の上、内部監査室員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

- 7) 当社ならびに子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役と協議の上、監査役に報告すべき事項を定める規程を制定し、この規程に基づき、取締役は次に定める事項を報告する。
- a. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - b. 毎月の経営状況
 - c. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - d. 重大な法令・定款違反
 - e. そのほかコンプライアンス上重要な事項
- 8) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社ならびに当社の子会社は、内部通報制度の利用を含む監査役への報告を行ったグループ全社の取締役、使用人に対して、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
- 9) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をした場合は、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合には、監査役は事前に通知するものとする。
- 10) その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- 11) 財務報告の信頼性を確保するための体制
財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け内部統制システム構築を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
- 12) 反社会的勢力排除に向けた体制
反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりをもたず、また不当な要求に対しては、断固としてこれを拒否する。

二．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

ホ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

ヘ．自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ト．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元の実施を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うこと目的するものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	井元 英裕	1952年2月25日生	1977年4月 山本機械通商株式会社入社 1977年10月 当社設立 営業本部技術課 2011年1月 第一営業本部営業技術部長 2011年3月 取締役第一営業本部長 2014年3月 常務取締役 2015年4月 代表取締役社長(現任)	(注)3	123
常務取締役 営業本部長	柳 崇博	1959年10月29日生	1982年4月 当社入社 2014年1月 第一営業本部長代理 2014年3月 取締役第一営業本部長 2015年1月 取締役営業本部長 2018年3月 常務取締役営業本部長(現任)	(注)3	52
取締役 経営本部長	山本 庸一	1963年5月21日生	2005年4月 当社入社 2012年1月 業務課長 2018年1月 経営本部長補佐室長兼総務部長 2018年3月 取締役経営本部長(現任)	(注)3	1,914
取締役	尾野 恭史	1971年3月8日生	2001年10月 第二東京弁護士会登録 2006年3月 当社監査役 2017年3月 取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	前田 永司	1951年9月20日生	1976年4月 山本機械通商株式会社入社 1977年10月 当社設立 計数管理室 2002年4月 総務部長 2010年3月 常勤監査役 2011年3月 取締役経営本部長 2018年3月 常勤監査役(現任)	(注)4	61
監査役	鈴木 啓文	1951年5月19日生	1977年4月 日本曹達株式会社 入社 2001年4月 Novus International Inc.(米国) 取締役 2007年4月 日本曹達株式会社 研究管理部長 2012年6月 三和倉庫株式会社 常勤監査役 2017年3月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	田口 雄	1951年9月22日生	1970年4月 東京国税局入局 2006年7月 町田税務署長 2011年7月 東京国税局 調査第二部長 2012年9月 税理士 2018年3月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					2,151

- (注) 1. 取締役 尾野 恭史は、社外取締役であります。
2. 監査役 鈴木 啓文及び田口 雄は、社外監査役であります。
3. 2020年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2018年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の尾野恭史氏とは、当社との間には人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は弁護士であり、その高度な専門知識と豊富な経験、幅広い見識を有しており、当社のコーポレートガバナンスの強化に期待できるため、社外取締役として選任しております。なお、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

社外監査役の鈴木啓文氏とは、当社との間には人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は長年にわたる事業法人における経営企画業務や海外法人の役員としての豊富な実務経験と見識を有しており、客観的立場で当社の監査に期待できることから、社外監査役に選任しております。

社外監査役の田口雄氏とは、当社との間には人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は税理士であり、税理士として税務及び財務会計の専門知識を有しており、その高い見識と幅広い経験が当社の監査に期待できることから、社外監査役に選任しております。

当社の社外取締役、社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準はありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考に選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が、独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査部門との連携のもと、必要に応じ資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査部門と密にし十分な情報収集を行っております。

会計監査との連携につきましては、会計監査を担当している東光監査法人による監査計画及び監査結果の報告会に監査役（社外監査役含む）が出席するとともに、適時、同法人との意見交換を行っております。

（３）【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、常勤監査役1名および社外監査役2名により構成されております。監査役会の定める監査基準および分担に従い、取締役の職務執行ならびに当社および国内外グループ子会社の業務や財政状況を監査しております。各監査役は、定期的開催する監査役会にて職務の遂行について協議を行うとともに、取締役会やその他の重要な会議への出席、取締役との意思疎通、重要な決裁書類の閲覧を行い、必要に応じて各拠点への実地監査を行い情報を収集しております。また内部統制システムについては、担当部門よりその整備状況および運用状況について定期的に報告を受けております。会計監査人についても、適正な監査を実施しているかを検証し、その執行状況について定期的に報告と説明を受けております。また常勤監査役は、当社が制定する「内部通報制度」の窓口として、当社および国内外グループ子会社全役職員からの内部通報を受け付けております。

なお、社外監査役田口雄は税理士であり、税務及び財務会計に関する相当程度の知見を有しております。当事業年度における監査役会の開催状況は以下の通りです。

氏名	開催回数	出席回数
前田 永司	10回	10回
鈴木 啓文	10回	10回
田口 雄	10回	10回

内部監査の状況

内部監査につきましては、専任スタッフ1名を置いた内部監査室を設置しております。内部監査規程に則り、年間計画を立て実行しております。その中で改善すべき事項があれば、勧告書により改善勧告をします。被監査部門の責任者は勧告に対し回答書により改善状況を報告し、内部監査室において改善実施状況の確認を行っております。また、内部監査室と監査役は相互に情報交換を図るとともに、会計監査人とも連携して監査機能の充実を図っております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
東光監査法人
- b. 継続監査期間
12年間
- c. 業務を執行した公認会計士
指定社員 業務執行社員 安彦 潤也
指定社員 業務執行社員 佐藤 明充

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定には、監査法人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制の整備等を勘案し決定しております。なお、当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意により解任いたします。

f . 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して監査チームの独立性、適切性、グループ監査、不正リスクへの対応等について評価した結果、東光監査法人が適切に監査を行っているとして評価しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,700	-	23,700	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,700	-	23,700	-

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a . を除く)

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針について明確な方針は設けておりませんが、監査公認会計士から監査計画(監査方針、監査項目、監査予定時間等)の説明を受けた後、その内容及び報酬見積り額について、前期実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等とを比較検討した上で監査役会の同意を得て報酬額を決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるか検証した上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬限度額は、2004年6月23日開催の第27期定時株主総会決議において固定報酬枠を年額300,000千円以内、業績連動報酬枠として50,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)としており、監査役の報酬限度額も同株主総会決議において年額60,000千円以内としております。提出日現在において、これら支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役4名、監査役3名であります。

役員区分ごとの報酬等の額に関する考え方及び算定方法の決定に関する事項は、以下の通りです。

(取締役)

取締役の報酬につきましては、上記の報酬限度額の範囲内において、各取締役の職責や役位に応じて支給する固定報酬である「役員報酬」と業績連動報酬である「役員賞与」により構成されております。

取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に係る基本方針につきましては、取締役会において株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内において決定しております。その具体的な報酬等の金額につきましては、取締役会の一任を受けた代表取締役が各取締役の職責や役位に応じて決定しており、当事業年度の「役員報酬」の金額につきましては2018年4月13日開催の取締役会にて決議しております。

業績連動報酬である「役員賞与」に関しては経常利益を指標としており、そのほか経営計画に対する達成状況等を勘案し決定しております。当該指標を業績連動報酬に係る指標としている理由といたしましては、経常利益は企業価値を評価する基準の一つとして一般的に定着していること、経営計画に対する達成状況は、企業価値の持続的な向上を図るための経営指標としている為であります。個別の報酬額に関しては代表取締役が各取締役の実績及び業績を勘案して決定しております。当事業年度の「役員賞与」に関しては2021年1月22日の取締役会において審議した結果、当事業年度は経常利益は199百万円を計上しているものの、新型コロナウイルス

ス感染症の影響を受け、特に国内の受注、販売状況が低迷したことにより、支給しないことを決議しております。

また、社外取締役につきましては業務執行から独立した立場であることを鑑み、固定報酬である「役員報酬」のみとしております。

(監査役)

監査役の報酬等の額は、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の分担状況等を勘案して、監査役会での協議により決定しております。なお、監査役につきましては、独立性の確保の観点から、固定報酬のみとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	91,200	91,200	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	12,000	12,000	-	1
社外役員	19,200	19,200	-	3

(注) 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式としており、それ以外を純投資目的以外の投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、顧客及び取引先との安定的・長期的な取引の維持・強化の観点から、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合に保有します。保有する株式について、取締役会にて、保有意義、定性的効果、定量的効果等を総合的に勘案し検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	2,428
非上場株式以外の株式	6	276,959

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日進工具(株)	40,000	40,000	主として工作機械の販売先であり、安定的な取引関係の維持・強化のため	無
	105,040	107,440		
(株)ハマイ	45,700	45,700	主として工作機械の販売先であり、安定的な取引関係の維持・強化のため	無
	59,135	42,592		
(株)みずほフィナンシャルグループ	38,948	389,481	主要取引金融機関であり、株式会社みずほ銀行との間で資金借入等の銀行取引を行っており、取引関係の維持・強化のため	無
	50,924	65,549		
ニチコン(株)	30,000	30,000	主として電子機器の販売先であり、安定的な取引関係の維持・強化のため	無
	39,150	34,260		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	28,000	28,000	主要取引金融機関であり、株式会社三菱UFJ銀行との間で資金借入等の銀行取引を行っており、取引関係の維持・強化のため	無
	12,770	16,609		
ダイジェット工業(株)	7,400	7,400	主として工作機械の販売先であり、安定的な取引関係の維持・強化のため	有
	9,938	10,915		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載することが困難であります。政策保有株式の個々の銘柄について2020年12月31日を基準として保有目的や経済的合理性を総合的に勘案し検証を行っております。

2. (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、当事業年度の株式数は併合後の株式数を記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の財務諸表について、東光監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修会等への参加及び専門誌等の購読により、連結財務諸表等の適正性を確保するための情報把握に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,250,521	3,415,065
受取手形及び売掛金	2 1,361,969	2 2,507,638
商品	2,436,482	1,604,383
その他	404,868	813,652
貸倒引当金	1,168	2,195
流動資産合計	7,452,673	8,338,543
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	776,934	1,431,563
減価償却累計額	469,863	493,346
建物及び構築物(純額)	307,070	938,216
土地	1,657,243	1,189,738
建設仮勘定	423,760	-
その他	223,762	252,232
減価償却累計額	184,006	206,692
その他(純額)	39,755	45,540
有形固定資産合計	2,427,829	2,173,495
無形固定資産	12,285	6,706
投資その他の資産		
投資有価証券	279,794	279,387
投資不動産	798,380	1,894,822
減価償却累計額	155,439	169,841
投資不動産(純額)	642,940	1,724,981
繰延税金資産	104,832	85,850
その他	1 108,640	1 107,337
投資その他の資産合計	1,136,208	2,197,555
固定資産合計	3,576,324	4,377,757
資産合計	11,028,997	12,716,301

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,147,433	2,141,641
1年内返済予定の長期借入金	577,940	989,028
未払法人税等	33,292	65,314
前受金	794,591	353,009
その他	220,032	203,619
流動負債合計	3,102,289	3,030,612
固定負債		
長期借入金	3,413,813,346	3,422,942,640
退職給付に係る負債	272,617	273,521
その他	23,275	27,495
固定負債合計	1,677,239	3,243,657
負債合計	4,779,528	6,274,269
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,389,836	1,389,836
資本剰余金	1,997,995	1,997,995
利益剰余金	2,742,021	2,995,934
自己株式	3,774	86,472
株主資本合計	6,126,079	6,297,295
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	103,126	98,365
繰延ヘッジ損益	5,319	4,793
為替換算調整勘定	3,214	12,180
その他の包括利益累計額合計	101,021	115,339
非支配株主持分	22,367	29,396
純資産合計	6,249,468	6,442,031
負債純資産合計	11,028,997	12,716,301

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	11,615,506	11,777,585
売上原価	1 9,098,828	1 9,652,944
売上総利益	2,516,677	2,124,641
販売費及び一般管理費	2 2,045,262	2 1,803,025
営業利益	471,415	321,615
営業外収益		
受取利息	3,421	3,370
受取配当金	8,429	8,098
仕入割引	34,686	57,435
不動産賃貸料	32,520	32,320
補助金収入	52,329	49,405
助成金収入	-	33,165
その他	7,005	8,074
営業外収益合計	138,393	191,869
営業外費用		
支払利息	13,743	20,985
為替差損	9,266	8,756
売上債権売却損	1,615	1,424
不動産賃貸費用	20,432	19,022
その他	2,241	3,324
営業外費用合計	47,300	53,513
経常利益	562,509	459,971
特別利益		
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	3 14,531	-
特別利益合計	14,531	-
特別損失		
投資有価証券評価損	4 3,400	-
特別損失合計	3,400	-
税金等調整前当期純利益	573,641	459,971
法人税、住民税及び事業税	108,254	128,314
法人税等調整額	1,303	10,176
法人税等合計	109,557	138,491
当期純利益	464,083	321,480
非支配株主に帰属する当期純利益	14,867	8,094
親会社株主に帰属する当期純利益	449,215	313,385

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	464,083	321,480
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,276	4,760
繰延ヘッジ損益	8,733	10,112
為替換算調整勘定	8,350	8,965
その他の包括利益合計	15,659	14,317
包括利益	479,742	335,797
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	463,982	328,768
非支配株主に係る包括利益	15,760	7,029

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,389,836	1,997,995	2,352,278	3,751	5,736,360
当期変動額					
剰余金の配当			59,472		59,472
親会社株主に帰属する当期純利益			449,215		449,215
自己株式の取得				23	23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	389,742	23	389,719
当期末残高	1,389,836	1,997,995	2,742,021	3,774	6,126,079

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	87,850	14,052	11,564	85,362	6,607	5,828,329
当期変動額						
剰余金の配当						59,472
親会社株主に帰属する当期純利益						449,215
自己株式の取得						23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,276	8,733	8,350	15,659	15,760	31,419
当期変動額合計	15,276	8,733	8,350	15,659	15,760	421,138
当期末残高	103,126	5,319	3,214	101,021	22,367	6,249,468

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,389,836	1,997,995	2,742,021	3,774	6,126,079
当期変動額					
剰余金の配当			59,472		59,472
親会社株主に帰属する当期純利益			313,385		313,385
自己株式の取得				82,697	82,697
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	253,912	82,697	171,215
当期末残高	1,389,836	1,997,995	2,995,934	86,472	6,297,295

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	103,126	5,319	3,214	101,021	22,367	6,249,468
当期変動額						
剰余金の配当						59,472
親会社株主に帰属する当期純利益						313,385
自己株式の取得						82,697
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,760	10,112	8,965	14,317	7,029	21,347
当期変動額合計	4,760	10,112	8,965	14,317	7,029	192,562
当期末残高	98,365	4,793	12,180	115,339	29,396	6,442,031

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	573,641	459,971
減価償却費	46,726	51,928
貸倒引当金の増減額(は減少)	411	1,027
未払賞与の増減額(は減少)	51,990	46,050
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	14,123	19,547
固定資産解体費用引当金の増減額(は減少)	144,900	-
受取利息及び受取配当金	11,851	11,468
支払利息	13,743	20,987
売上債権の増減額(は増加)	161,500	1,136,646
たな卸資産の増減額(は増加)	761,804	814,702
その他の流動資産の増減額(は増加)	92,970	8,594
仕入債務の増減額(は減少)	378,434	47,613
未収消費税等の増減額(は増加)	86,251	352,417
前受金の増減額(は減少)	164,946	436,143
その他の流動負債の増減額(は減少)	24,393	3,873
その他	154,338	46,502
小計	368,323	713,399
利息及び配当金の受取額	11,833	11,486
利息の支払額	13,917	21,814
法人税等の支払額	170,214	96,913
法人税等の還付額	1,484	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	197,508	820,641
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,644	655,175
無形固定資産の取得による支出	54	-
投資不動産の取得による支出	-	205,177
差入保証金の回収による収入	2,502	-
預り保証金の受入による収入	-	11,060
その他	18,394	12,853
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,197	836,438
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	63,000	-
短期借入金の返済による支出	63,000	-
長期借入れによる収入	1,100,000	2,730,000
長期借入金の返済による支出	540,332	757,618
自己株式の取得による支出	24	82,697
配当金の支払額	59,861	60,216
その他	8,944	8,837
財務活動によるキャッシュ・フロー	490,838	1,820,630
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,086	992
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	699,458	164,543
現金及び現金同等物の期首残高	2,551,063	3,250,521
現金及び現金同等物の期末残高	3,250,521	3,415,065

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称
微科帝(上海)国際貿易有限公司
微科帝貿易股份有限公司
サンインストゥルメント(株)
YKT(Thailand)Co.,Ltd.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社
YKT Europe GmbH

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(YKT Europe GmbH)は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(時価のあるもの)

連結決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品(機械本体)

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品(部品類)

個別法に基づく原価法、ただし、一部移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年~50年

その他 3年~15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(3~10年)による定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

投資不動産

建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は10年~50年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象 外貨建予定取引、外貨建金銭債務、借入金

ヘッジ方針

為替予約取引は、外貨建営業取引に係る輸入実績等を踏まえ、為替相場の変動リスクを回避する目的で行っております。金利スワップ取引は、金利の将来変動や借入の期間等を踏まえ、市場金利の変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約は、為替予約と外貨建予定取引及び外貨建金銭債務の重要な条件が同一であるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについても、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(6)重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

3. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

4. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未収消費税等の増減額(は増加)」及び「前受金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

また、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」も、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた405,535千円は、「未収消費税等の増減額(は増加)」86,251千円、「前受金の増減額(は減少)」164,946千円及び「その他」154,338千円に組み替えております。

また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた8,967千円は、「自己株式の取得による支出」24千円及び「その他」8,944千円に組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の拡大が世界経済に影響を及ぼし、製造業の設備投資意欲を後退させており、当連結会計年度は電子機器及び工作機械の国内販売が減少いたしました。電子、自動車関連の生産は回復基調にあるものの、設備投資の再開には至っておらず、現在の新型コロナウイルスの感染状況等から見て、翌連結会計年度の下期以降、徐々に国内の受注、販売が回復するものと仮定して固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資その他の資産「その他」	55,008千円	55,008千円

2. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形	2,206千円	1,112千円
支払手形	37,620千円	32,739千円

3. コミットメント期間付タームローン契約

当社は本社建物の建設資金を安定的に調達するため、取引銀行2行と個別にコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメント期間付タームローン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
コミットメント期間付タームローンの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	20,000千円	1,000,000千円
差引額	980,000千円	-千円

4. 財務制限条項

前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<p>当社は、新本社建物の建設資金を安定的に調達するため、取引銀行2行と総額1,000百万円のコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。</p> <p>コミットメント期間付タームローン契約は、以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>みずほ銀行との契約については、各年度の決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額が、2018年12月に終了する決算期の末日または当該決算期の直前の決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。</p> <p>三菱UFJ銀行との契約については、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の合計額が、2017年12月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。</p>	<p>当社は、新本社建物の建設資金を安定的に調達するため、取引銀行2行と総額1,000百万円のコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。</p> <p>コミットメント期間付タームローン契約は、以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>みずほ銀行との契約については、各年度の決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額が、2018年12月に終了する決算期の末日または当該決算期の直前の決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。</p> <p>三菱UFJ銀行との契約については、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の合計額が、2017年12月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。</p>

5. 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額の総額	650,000千円	650,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	650,000千円	650,000千円

6. 偶発債務

次の会社について株主間協定に基づく株式買取保証を行っております。

MHCB Consulting (Thailand) Co.,Ltd.

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
株式買取保証	THB 1,040,000 (3,858千円)	THB 1,040,000 (3,660千円)

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
8,918千円	7,150千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
従業員給与手当	649,162千円	652,278千円
従業員賞与	176,817千円	125,489千円
旅費交通費	212,396千円	105,952千円
退職給付費用	44,437千円	45,886千円
貸倒引当金繰入額	411千円	1,027千円

3 厚生年金基金解散損失引当金戻入額

前連結会計年度において、当社が加入しておりました東京機器厚生年金基金は清算結了へ向け業務が進められ、同基金代表清算人より加入者へ「同基金の解散に伴う分配金」確定の通知が行われました。

これに伴い、固定負債の「厚生年金基金解散損失引当金」18,000千円を取崩し、最終的に当社が負担すべき金額との差額14,531千円を「厚生年金基金解散損失引当金戻入額」として特別利益に計上しております。

4 投資有価証券評価損

前連結会計年度において、出資先に対する投資有価証券の評価について検討した結果、投資有価証券評価損を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	22,361千円	407千円
税効果調整前	22,361	407
税効果額	7,085	4,353
その他有価証券評価差額金	15,276	4,760
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	12,741	14,600
税効果調整前	12,741	14,600
税効果額	4,007	4,487
繰延ヘッジ損益	8,733	10,112
為替換算調整勘定：		
当期発生額	8,350	8,965
その他の包括利益合計	15,659	14,317

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,906,880	-	-	11,906,880
合計	11,906,880	-	-	11,906,880
自己株式				
普通株式 (注)	12,370	60	-	12,430
合計	12,370	60	-	12,430

(注) 普通株式の自己株式数は、単元未満株式の買取請求による買取により60株増加しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	59,472	5.00	2018年12月31日	2019年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	59,472	利益剰余金	5.00	2019年12月31日	2020年3月26日

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,906,880	-	-	11,906,880
合計	11,906,880	-	-	11,906,880
自己株式				
普通株式（注）	12,430	285,152	-	297,582
合計	12,430	285,152	-	297,582

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加285,152株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加285,000株及び単元未満株式の買取りによる増加152株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	59,472	5.00	2019年12月31日	2020年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	58,046	利益剰余金	5.00	2020年12月31日	2021年3月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）	当連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
現金及び預金勘定	3,250,521千円	3,415,065千円
現金及び現金同等物	3,250,521千円	3,415,065千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事務機器等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業遂行上の設備投資等に必要となる資金については主として自己資金を充当するとともに、銀行等金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引については、後述するリスクを回避する目的で行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部、営業取引に際し前受金を受け入れ、信用リスクの軽減を図っております。また、海外で事業を遂行するにあたり生じる海外向けの営業債権については、円建取引とすることで為替変動リスクの回避を図っております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク又は取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建の営業債務については為替の変動リスクに晒されておりますが、一部を除き先物為替予約を利用してヘッジしております。

また、借入金については運転資金及び本社建物建設資金の調達を目的としており、期間は運転資金が最長で10年、建設資金は20年であります。このうち一部は、金利変動のリスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、業務規程に従い、営業債権について営業本部及び業務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建の営業債務に係る為替変動リスクについては、為替相場の状況に応じて必要に応じ、月別に把握された為替の変動リスクに対して先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、取引権限等を定めた経理規程及び業務規程に従い、金利スワップ取引は財務部、為替先物予約取引は業務部において行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部門において適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、必要とされる手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,250,521	3,250,521	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,361,969	1,361,969	-
(3) 投資有価証券	277,366	277,366	-
資産計	4,889,858	4,889,858	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,476,433	1,476,433	-
(2) 1年以内返済予定の長期借入金	577,940	577,940	-
(3) 未払法人税等	33,292	33,292	-
(4) 前受金	794,591	794,591	-
(5) 長期借入金	1,381,346	1,376,674	4,671
負債計	4,263,603	4,258,931	4,671

当連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,415,065	3,415,065	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,507,638	2,507,638	-
(3) 投資有価証券	276,959	276,959	-
資産計	6,199,662	6,199,662	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,419,641	1,419,641	-
(2) 1年以内返済予定の長期借入金	989,028	989,028	-
(3) 未払法人税等	65,314	65,315	-
(4) 前受金	353,009	353,009	-
(5) 長期借入金	2,942,640	2,935,126	7,513
負債計	5,769,633	5,762,119	7,513

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 前受金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非上場株式	2,428	2,428

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	3,250,521
受取手形及び売掛金	1,361,969

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	3,415,065
受取手形及び売掛金	2,507,638

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	577,940	542,004	498,714	242,292	82,932	15,404
合計	577,940	542,004	498,714	242,292	82,932	15,404

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	989,028	967,558	687,136	403,776	144,416	739,754
合計	989,028	967,558	687,136	403,776	144,416	739,754

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	266,451	122,715	143,736
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	266,451	122,715	143,736
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	10,915	14,425	3,510
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,915	14,425	3,510
合計		277,366	137,140	140,225

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,428千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	267,021	122,714	144,306
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	267,021	122,714	144,306
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,938	14,425	4,487
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,938	14,425	4,487
合計		276,959	137,140	139,818

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,428千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

前連結会計年度において、その他有価証券について3,400千円(その他有価証券の株式3,400千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	65,009	-	-
	スイス・フラン	買掛金	285,473	-	-
	ユーロ	買掛金	144,044	-	-
	スウェーデン・ クローナ	買掛金	15,105	-	-
	合計		509,633	-	-

(注)為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	57,041	-	-
	スイス・フラン	買掛金	393,306	312,712	-
	ユーロ	買掛金	56,736	-	-
	スウェーデン・ クローナ	買掛金	26,663	-	-
	合計		533,746	312,712	-

(注)為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	991,680	711,720	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	971,720	631,760	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を採用しております。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度では勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	252,472千円
退職給付費用	26,791千円
退職給付の支払額	6,646千円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>272,617千円</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

<u>非積立型制度の退職給付債務</u>	<u>272,617千円</u>
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>272,617千円</u>
<u>退職給付に係る負債</u>	<u>272,617千円</u>
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>272,617千円</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	26,791千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、17,645千円であります。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を採用しております。
 当社及び連結子会社が有する退職一時金制度では勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2．簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	272,617千円
退職給付費用	28,484千円
退職給付の支払額	27,580千円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>273,521千円</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

<u>非積立型制度の退職給付債務</u>	<u>273,521千円</u>
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>273,521千円</u>
<u>退職給付に係る負債</u>	<u>273,521千円</u>
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>273,521千円</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	28,484千円
----------------	----------

3．確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、17,402千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,282千円	4,932千円
未払社会保険料	3,049	1,094
未払賞与	16,956	7,587
未払退職金	-	5,446
商品評価損	30,750	28,632
繰延ヘッジ損益	2,384	-
退職給付に係る負債	83,867	84,187
減価償却超過額	4,141	4,459
投資有価証券評価損	28,569	28,569
子会社株式評価損	70,109	70,109
その他	4,632	6,510
繰延税金資産小計	248,744	241,529
評価性引当額	106,631	111,953
繰延税金資産合計	142,112	129,575
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	37,099	41,453
その他	180	2,272
繰延税金負債合計	37,279	43,725
繰延税金資産の純額	104,832	85,850

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.01	0.51
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.09	0.13
住民税均等割	1.23	1.54
子会社税率差異	1.97	2.73
評価性引当額の増減	13.00	0.04
その他	0.30	0.26
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.10	30.11

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都において本社ビルの一部である賃貸用のオフィスビル(土地を含む)及び大阪府において大阪支店ビルの一部である賃貸用住宅を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は12,087千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は13,297千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

なお、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	652,383	642,940
期中増減額	9,442	1,082,040
期末残高	642,940	1,724,981
期末時価	423,000	1,560,529

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却によるもの(9,442千円)であります。当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は本社ビル新築によるもの(1,096,441千円)、主な減少額は減価償却によるもの(14,401千円)であります。
3. 前連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による鑑定評価額であります
当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定評価に基づく金額、一定の評価額や適性に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。なお、当連結会計年度に新規取得したのものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当社グループは、主として、電子部品実装機を中心とした電子機器や金属加工目的の工作機械等の生産設備及び製品の形状測定を行う測定機器の販売、ならびに光通信、レーザー関連の光電子装置の販売を行っており、これらの事業を行っている当社グループの親会社及び子会社を基礎とした製品別のセグメントから構成した事業セグメントを集約した「電子機器及び工作機械等」と「光電子装置」を報告セグメントとしております。

「電子機器及び工作機械等」は、主として国内メーカーの電子部品実装機（チップマウンタ、LCDボンダ等）等の電子機器の販売、海外メーカーの工作機械（工具研削盤、特殊研削盤等）、測定機器、産業機械等の生産設備の販売をしております。

「光電子装置」は、光通信関連の光アンプとその他部品、研究用レーザー機器及びレーザー加工装置等の販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	電子機器及び 工作機械等	光電子装置	計	調整額 (注)1	連結財務諸表計 上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	10,906,537	708,969	11,615,506	-	11,615,506
セグメント間の内部 売上高又は振替高	615	17,997	18,612	18,612	-
計	10,907,152	726,966	11,634,118	18,612	11,615,506
セグメント利益	436,782	31,873	468,655	2,760	471,415
セグメント資産	11,330,592	210,833	11,541,425	512,428	11,028,997
その他の項目					
減価償却費	45,320	1,413	46,733	7	46,726

(注) 1. セグメント利益の調整額にはセグメント間取引消去2,760千円が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	電子機器及び 工作機械等	光電子装置	計	調整額 (注)1	連結財務諸表計 上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	11,229,411	548,174	11,777,585	-	11,777,585
セグメント間の内部 売上高又は振替高	60	6,010	6,070	6,070	-
計	11,229,471	554,184	11,783,655	6,070	11,777,585
セグメント利益	283,537	35,317	318,855	2,760	321,615
セグメント資産	12,362,310	354,023	12,716,334	33	12,716,301
その他の項目					
減価償却費	48,670	3,264	51,935	7	51,928

(注) 1. セグメント利益の調整額にはセグメント間取引消去2,760千円が含まれております。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	台湾	その他	合計
7,049,549	3,680,105	475,468	410,384	11,615,506

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を超える外部顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	台湾	その他	合計
4,555,935	6,199,449	725,870	296,329	11,777,585

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
WINLONG INTERNATIONAL LIMITED	4,432,357	電子機器及び工作機械等

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	523.53円	552.37円
1株当たり当期純利益金額	37.77円	26.69円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	-円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	449,215	313,385
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	449,215	313,385
期中平均株式数（株）	11,894,486	11,740,920

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	577,940	989,028	0.677	-
1年以内に返済予定のリース債務	8,837	6,839	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,381,346	2,942,640	0.678	2022年~2038年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,815	975	-	2022年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	1,975,938	3,939,483	-	-

(注) 1. 平均利率については期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 変動利率のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。

4. リース債務のうち1年以内に返済予定のものは、連結貸借対照表上、流動負債「その他」に、返済予定が1年を超えるものは固定負債「その他」に含めて計上しております。

5. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	967,558	687,136	403,776	144,416
リース債務	975	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,089,658	4,417,164	7,932,634	11,777,585
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	47,894	94,852	302,462	459,971
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	21,145	46,515	191,382	313,385
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1.78	3.92	16.25	26.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	1.78	2.15	12.48	10.51

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,779,266	2,774,334
受取手形	3 173,147	3 99,100
売掛金	2 1,043,921	2 2,104,043
商品	1,921,649	1,525,541
前渡金	73,121	157,343
前払費用	21,587	14,807
未収入金	2 238,592	2 605,883
その他	2 6,861	2 6,158
貸倒引当金	1,300	2,300
流動資産合計	6,256,848	7,284,913
固定資産		
有形固定資産		
建物	303,884	925,295
構築物	2,581	12,896
工具、器具及び備品	12,388	19,274
土地	1,657,243	1,189,738
リース資産	15,419	7,236
建設仮勘定	423,760	-
有形固定資産合計	2,415,277	2,154,442
無形固定資産		
電話加入権	4,247	4,247
ソフトウェア	7,622	2,117
無形固定資産合計	11,869	6,365
投資その他の資産		
投資有価証券	279,794	279,387
関係会社株式	53,126	53,126
関係会社出資金	139,616	139,616
関係会社長期貸付金	147,800	145,760
長期貸付金	22,950	17,960
長期前払費用	1,763	495
投資不動産	642,940	1,724,981
繰延税金資産	90,172	75,478
その他	16,517	22,683
投資その他の資産合計	1,394,682	2,459,488
固定資産合計	3,821,828	4,620,296
資産合計	10,078,677	11,905,210

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 322,644	3 100,925
買掛金	2 985,103	2 1,405,194
1年内返済予定の長期借入金	539,548	944,996
リース債務	8,837	6,839
未払金	-	47,315
未払費用	121,754	58,966
未払法人税等	20,676	44,049
前受金	580,493	352,919
預り金	17,195	17,145
その他	10,283	2,051
流動負債合計	2,606,536	2,980,403
固定負債		
長期借入金	4, 5 1,349,652	4, 5 2,804,978
リース債務	7,815	975
退職給付引当金	260,568	260,136
その他	15,460	26,520
固定負債合計	1,633,496	3,092,610
負債合計	4,240,033	6,073,013
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,389,836	1,389,836
資本剰余金		
資本準備金	1,373,361	1,373,361
資本剰余金合計	1,373,361	1,373,361
利益剰余金		
利益準備金	123,650	123,650
その他利益剰余金		
別途積立金	1,217,000	1,217,000
繰越利益剰余金	1,640,846	1,711,591
利益剰余金合計	2,981,496	3,052,241
自己株式	3,774	86,472
株主資本合計	5,740,919	5,728,968
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	103,126	98,365
繰延ヘッジ損益	5,402	4,862
評価・換算差額等合計	97,724	103,228
純資産合計	5,838,644	5,832,196
負債純資産合計	10,078,677	11,905,210

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1 9,821,799	1 10,197,764
売上原価	1 7,936,935	1 8,759,562
売上総利益	1,884,863	1,438,201
販売費及び一般管理費	1, 2 1,557,393	1, 2 1,331,909
営業利益	327,469	106,292
営業外収益		
受取利息	1 1,962	1 1,827
受取配当金	8,429	8,098
仕入割引	34,686	57,435
為替差益	282	-
不動産賃貸料	32,520	32,320
助成金収入	-	33,165
その他	1 10,441	1 7,658
営業外収益合計	88,323	140,505
営業外費用		
支払利息	11,908	19,772
売上債権売却損	1,615	1,424
不動産賃貸費用	20,432	19,022
為替差損	-	3,695
その他	168	3,134
営業外費用合計	34,126	47,049
経常利益	381,667	199,748
特別利益		
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	14,531	-
特別利益合計	14,531	-
特別損失		
投資有価証券評価損	3,400	-
特別損失合計	3,400	-
税引前当期純利益	392,798	199,748
法人税、住民税及び事業税	61,090	63,720
法人税等調整額	7,499	5,810
法人税等合計	68,589	69,530
当期純利益	324,208	130,217

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,389,836	1,373,361	1,373,361	123,650	1,217,000	1,376,109	2,716,759
当期変動額							
剰余金の配当						59,472	59,472
当期純利益						324,208	324,208
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	264,736	264,736
当期末残高	1,389,836	1,373,361	1,373,361	123,650	1,217,000	1,640,846	2,981,496

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	3,751	5,476,207	87,850	11,967	75,882	5,552,090
当期変動額						
剰余金の配当		59,472				59,472
当期純利益		324,208				324,208
自己株式の取得	23	23				23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			15,276	6,565	21,841	21,841
当期変動額合計	23	264,712	15,276	6,565	21,841	286,554
当期末残高	3,774	5,740,919	103,126	5,402	97,724	5,838,644

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
				別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	1,389,836	1,373,361	1,373,361	123,650	1,217,000	1,640,846	2,981,496
当期変動額							
剰余金の配当						59,472	59,472
当期純利益						130,217	130,217
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	70,745	70,745
当期末残高	1,389,836	1,373,361	1,373,361	123,650	1,217,000	1,711,591	3,052,241

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	3,774	5,740,919	103,126	5,402	97,724	5,838,644
当期変動額						
剰余金の配当		59,472				59,472
当期純利益		130,217				130,217
自己株式の取得	82,697	82,697				82,697
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			4,760	10,264	5,504	5,504
当期変動額合計	82,697	11,951	4,760	10,264	5,504	6,447
当期末残高	86,472	5,728,968	98,365	4,862	103,228	5,832,196

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

(機械本体)

個別法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(部品類)

個別法に基づく原価法、ただし一部移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 10年～20年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(3～5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資不動産

建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は10年～50年であります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の拡大が世界経済に影響を及ぼし、製造業の設備投資意欲を後退させており、当事業年度は電子機器及び工作機械の国内販売が減少いたしました。電子、自動車関連の生産は回復基調にあるものの、設備投資の再開には至っておらず、現在の新型コロナウイルスの感染状況等から見て、翌事業年度の下期以降、徐々に国内の受注、販売が回復するものと仮定して固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1. 偶発債務

次の関係会社について金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。
サンインストルメント㈱

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
債務保証	70,086千円	131,694千円

次の会社について株主間協定に基づく株式買取保証を行っております。
MHCB Consulting (Thailand) Co.,Ltd.

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
株式買取保証	THB 1,040,000 (3,858千円)	THB 1,040,000 (3,660千円)

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	132,374千円	104,845千円
短期金銭債務	79,210千円	153,691千円

3. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
受取手形	2,206千円	1,112千円
支払手形	37,620千円	32,739千円

4. コミットメント期間付タームローン契約

当社は、本社建物の建設資金を安定的に調達するため、取引銀行2行と個別にコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。

事業年度末におけるコミットメント期間付タームローン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
コミットメント期間付タームローンの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	20,000千円	1,000,000千円
差引額	980,000千円	-千円

5. 財務制限条項

前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<p>当社は、新本社建物の建設資金を安定的に調達するため、取引銀行2行と総額1,000百万円のコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。</p> <p>コミットメント期間付タームローン契約は、以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>みずほ銀行との契約については、各年度の決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額が、2018年12月に終了する決算期の末日または当該決算期の直前の決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。</p> <p>三菱UFJ銀行との契約については、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の合計額が、2017年12月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。</p>	<p>当社は、新本社建物の建設資金を安定的に調達するため、取引銀行2行と総額1,000百万円のコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。</p> <p>コミットメント期間付タームローン契約は、以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>みずほ銀行との契約については、各年度の決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額が、2018年12月に終了する決算期の末日または当該決算期の直前の決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。</p> <p>三菱UFJ銀行との契約については、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の合計額が、2017年12月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。</p>

6. 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額の総額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	600,000千円	600,000千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,471,733千円	886,383千円
仕入高	209,008千円	289,480千円
販売費及び一般管理費	50,902千円	42,193千円
営業取引以外の取引による取引高	7,215千円	6,672千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57.4%、当事業年度52.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42.6%、当事業年度47.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
従業員給料及び手当	507,115千円	495,515千円
従業員賞与	109,743千円	35,801千円
旅費交通費	155,630千円	73,902千円
貸倒引当金繰入額	700千円	1,000千円
減価償却費	41,733千円	44,732千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式53,126千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式53,126千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,688千円	3,975千円
未払賞与	14,924	5,386
未払社会保険料	2,733	749
商品評価損	18,128	15,849
未払退職金	-	5,446
繰延ヘッジ損益	2,384	-
退職給付引当金	79,786	79,653
減価償却超過額	4,141	4,459
投資有価証券評価損	28,569	28,569
子会社株式評価損	70,109	70,109
その他	1,968	4,684
繰延税金資産小計	226,435	218,884
評価性引当額	99,163	99,806
繰延税金資産合計	127,272	119,077
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	-	2,146
その他有価証券評価差額金	37,099	41,453
繰延税金負債合計	37,099	43,599
繰延税金資産の純額	90,172	75,478

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.90	0.72
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.13	0.29
役員賞与否認額	1.20	-
住民税均等割	1.76	3.45
評価性引当額の増減	16.88	0.32
その他	-	0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.46	34.81

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	303,884	644,037	-	22,626	925,295	474,420
	構築物	2,581	10,742	-	426	12,896	14,614
	工具、器具及び備品	12,388	15,072	194	7,991	19,274	90,713
	土地	1,657,243	-	467,504	-	1,189,738	-
	リース資産	15,419	-	-	8,182	7,236	34,171
	建設仮勘定	423,760	-	423,760	-	-	-
	計	2,415,277	669,851	891,458	39,227	2,154,442	613,920
無形固定資産	電話加入権	4,247	-	-	-	4,247	-
	ソフトウェア	7,622	-	-	5,504	2,117	-
	計	11,869	-	-	5,504	6,365	-
投資その他の資産	投資不動産	642,940	1,096,441	-	14,401	1,724,981	169,841
	計	642,940	1,096,441	-	14,401	1,724,981	169,841

- (注) 1. 建物の増加は、主として本社ビルの新規取得による642,837千円です。
 2. 構築物の増加は、本社ビルの新規取得による10,742千円です。
 3. 工具、器具及び備品の増加は、主として本社ビルの新規取得による14,556千円です。
 4. 土地の減少は、本社ビルの賃貸に該当する土地を投資不動産への振り替えたことによる467,504千円です。
 5. 投資不動産の増加は、本社ビルの賃貸不動産の新規計上による1,096,441千円です。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	1,300	2,300	1,300	2,300

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第43期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月25日関東財務局長に提出

2 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月25日関東財務局長に提出

3 四半期報告書及び確認書

（第44期第1四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年6月12日関東財務局長に提出

（第44期第2四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月11日関東財務局長に提出

（第44期第3四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月9日関東財務局長に提出

4 臨時報告書

2020年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

5 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2020年6月12日関東財務局長に提出

事業年度（第43期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

6 自己株券買付状況報告書

2020年7月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月25日

YKT株式会社

取締役会 御中

東光監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 安彦 潤也 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 佐藤 明充 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているYKT株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、YKT株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、YKT株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、YKT株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月25日

YKT株式会社

取締役会 御中

東光監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 安彦 潤也 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 佐藤 明充 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているYKT株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、YKT株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。